

第3章 みんなの行動計画

1 『地域』における子育て支援の推進

(1) 子育て交流・地域コミュニティづくり

現状と課題

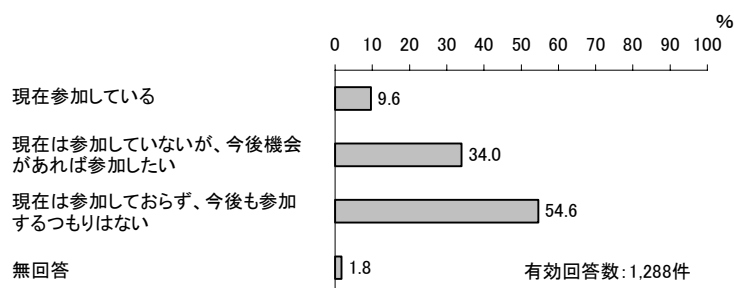
少子化、都市化、情報化など、家庭や地域を取り巻く社会状況の変化とともに、人々の意識やライフスタイルも大きく変化してきました。これまでの地域の中での「つながり」が希薄になり、子育ての不安感や負担感を増大させている要因ともなっています。

市では、地域社会全体で子育てを支援するため、子育て中の親子と地域とをつなぐ機会づくりを推進してきました。

アンケート結果から、子育て中の保護者のサークル等の活動に対して、半数近くの人に参加意欲が見られない状況があります。一方で、地域に期待する子育てや子どもへの関わりについて、「通園・通学時の安全の確保」、「子どもがいたずらや危険なことをしたときの注意・報告」の割合が高くなっています。

子育て家庭に対し、地域活動への周知や参加を図るとともに、子育て家庭を含めて地域住民とともに地域ぐるみの子育てに対する取り組みが求められています。

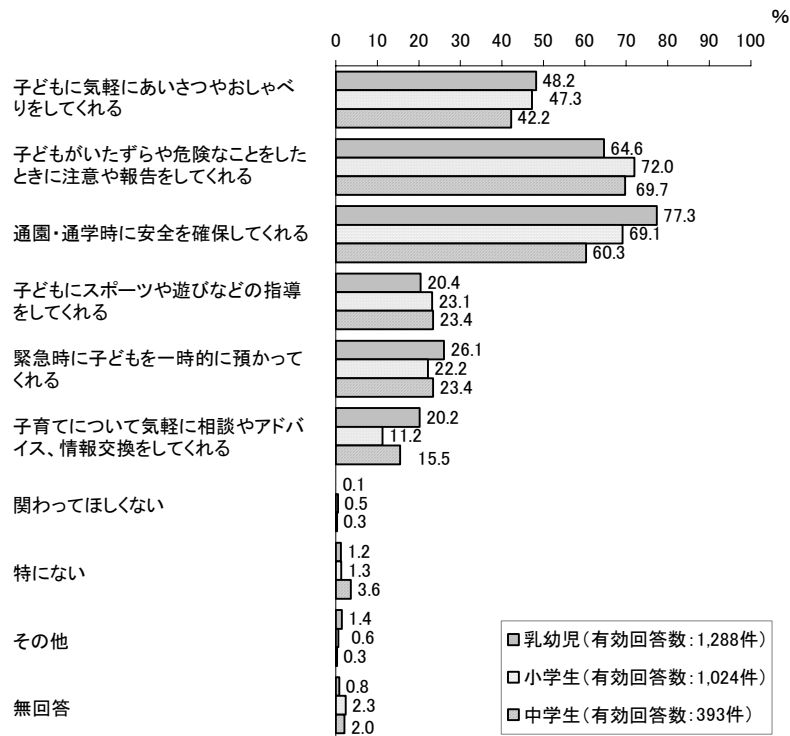
図表 子育てに関するサークルなど自主的な活動に参加していますか（乳幼児）（単数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

* 調査結果は清須地区と春日地区の調査結果を合算しています（次頁以降同様）

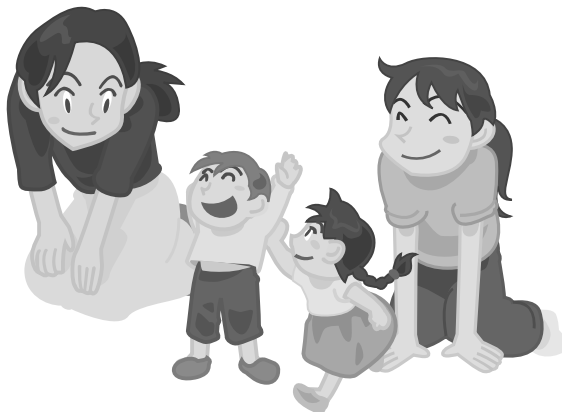
図表 子育てや子どもへの地域の関わりにどのようなことを期待しますか（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

子育てに関する様々な不安や悩みを気軽に話せる仲間づくりの推進
 声かけや子育ての協力をしあう地域コミュニティ、子育てを通じた地域交流の推進
 子育てに関係する機関やグループとの連携による推進



主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
児童館	子育て支援課	遊びを通しての親子の交流、趣味を通じての保護者同士の地域交流を図るため、汽車ぽっぽクラブ、なかよし教室、すくすくクラブなどの各種クラブ、教室等の充実を図ります。また、いつでも気軽に利用し、子育てで困った時には相談に乗れるように、子育て支援の機能を充実していきます。	来館者数	充実
育児教室	健康推進課	乳幼児の保護者を対象に、楽しく笑顔で子育てができるよう育児についてみんなで考えながら、家庭や地域の子育て交流の充実を図ります。また、ふれあい遊びを通して「子どもと親の関わり方」や、子どもの病気やケガの予防といった「子育てのチエ」を学びあいながら、親子や保護者同士の交流を図ります。	各教室の開催回数、参加人数	充実
小学校～家庭教育地域推進事業～	生涯学習課	家庭における子育てを基本とし、地域ぐるみで青少年の育成を支援するため、子どもに語ろう推進大会や親子ふれあい広場事業としてウエルカムパーティ、親子ふれあい広場などを開催しています。	—	充実
保育園・幼稚園～未就園児・保護者との交流～	子育て支援課 学校教育課	保育園や幼稚園での生活に備えるため、入園前の児童とその保護者を対象に「遊ぼう会」などを実施していきます。	利用者数、地域交流会参加人数	充実
ふたごの会	健康推進課	多胎児を持つ母親を対象に、多胎妊娠・出産・育児の不安を解消し、楽しく前向きな多胎児育児となるよう毎月 1 回交流の場を設けていきます。	開催回数、参加人数	充実
住民との連携による子育てサークル活動	生涯学習課	身近な地域で、母親たちが主体的に子育て交流や子育て支援活動に取り組めるように、子育てネットワーカーなどの協力を得ながら子育てサークルの支援をするとともに、各教室の参加者などによるサークルの立ち上げ支援を進めていきます。	—	継続
子育てネット会議	子育て支援課 生涯学習課	子育ての関係機関がそれぞれの分野の情報交換を行って、関係者の連携を図ります。	—	充実

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 地区の活動に積極的に参加し、同世代との交流を深めよう！
- 地域力を子育てに活用しよう！
- 家の中に閉じこもらないで、友だちや地域の人たちとどんどん関わっていこう！
- 近所の人、顔見知りの人みんなに挨拶しよう！
- 悪いことをしていれば、よその子にもしかってあげよう！
- サークル活動に参加してみよう！

(2) 地域における子育て支援サービスや相談体制の充実

現状と課題

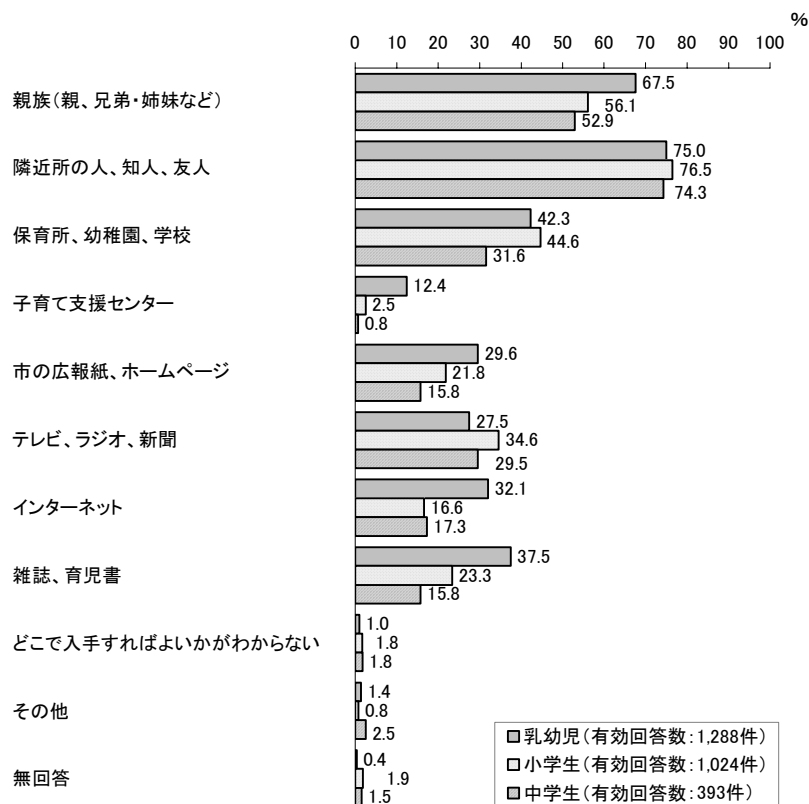
少子高齢化や核家族化の進行、地域社会の変化に伴い、身近な地域に相談できる相手がいないなど、子育てへの負担感が増大しているといわれています。

市では、前期行動計画に基づき、多様なニーズに応じた子育て支援サービスの提供や、相談の機会を確保してきました。

アンケート結果では、子育てに関する情報の入手方法として、身近な人や公的な機関など、内容に応じて入手方法を選択していることがうかがえます。一方、少数ではありますが、「どこで入手すればよいか分からない」と回答した人がいます。また、子育て支援センター等の認知度も低い状況にあります。

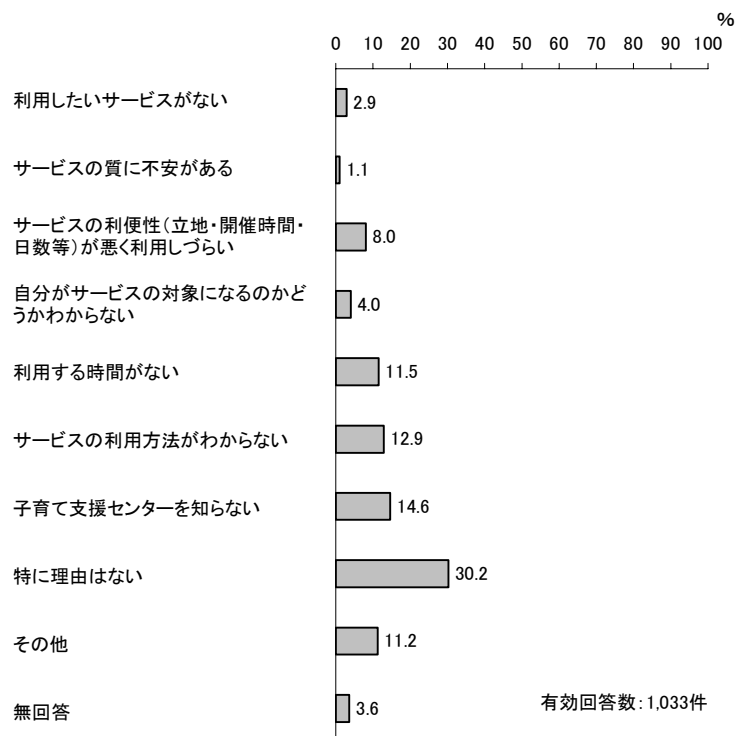
すべての人が、子育てに対する不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てできるように支援していく必要があることから、地域における子育て支援センターをはじめ、地域における子育て支援グループ等を気軽に利用できるような工夫が求められています。

図表 子育てに関する情報をどのように入手していますか（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

図表 子育て支援センターを利用していない理由は何ですか（乳幼児）（単数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

誰にでもわかりやすい子育てに関する情報の周知と提供体制の充実
きめ細やかにいつでも気軽に相談できる体制づくり
地域との連携による子育て支援サービスの充実

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 一人で悩まず、周りの人や行政に気軽に相談してみよう！
- いろいろ不安になる子育て、積極的に相談窓口を利用しよう！
- みんなで育児サポーターになろう！
- 地域で子どもの話ができる雰囲気を作ろう！
- 子育て情報誌などを、収集して活用しよう！

<相談窓口>

- ・家庭児童相談室（清須市子育て支援課内）：052-400-2911
- ・愛知県中央児童・障害者相談センター：052-953-4152
- ・あいち小児保健医療総合センター：0562-43-0555

主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
子育て支援センター	子育て支援課	子育て支援センターでは、育児に関する情報提供をしています。現在、本町保育園、須ヶ口保育園、中之切保育園、ネギや保育園の4箇所に設置しています。いつでも気軽に利用し、子育てで困った時には相談に乗れるように、子育て支援の拠点となるような体制の充実を図ります。	利用者数、相談件数	充実
ファミリー・サポート・センター	子育て支援課	保育園などへの送迎や一時的な預かりなど、育児の援助を受けたい「依頼会員」に対し、地域で育児の援助を行いたい「提供会員」を紹介し、相互援助で子育てを支援しています。また、地域の保育サポーターとも連携して地域ぐるみで子育てを推進します。	利用者数	充実
家庭相談員の配置・各種相談機関との連携	子育て支援課	家庭相談員を配置して、児童の養育上の問題や家庭が抱える社会的・経済的な悩みなどの相談に応じ、指導・援助を行っています。さらに、様々な相談に対応できるよう、愛知県中央児童・障害者相談センター、教育委員会及び警察署などとの連携を図り、福祉事務所の機能を強化します。	相談件数	継続
子育て情報の発信	子育て支援課	児童福祉、母子保健、生涯学習などの子育てに関連する事業をわかりやすくまとめた冊子の作成や、各種パンフレットを提供するコーナーを市内主要公共施設に設置します。また、市のホームページを活用し、子育てサービスや教室、住民が主体となった子育て支援やサークル活動などの情報をわかりやすく提供するとともに、掲示板などの活用により、子育て中の保護者がお互いに情報交換できるシステムの構築を推進します。	—	充実
子育てマップの作成	子育て支援課	児童館や公園や遊び場などの子どもの関連施設、病院・診療所などをまとめた「子育てマップ」を作成していきます。	—	継続
ボランティア・NPOなどの社会活動の支援	社会福祉課 子育て支援課 企画政策課	住民主体の子育て支援サービスを推進するため、保育サポートや活動などについて、広報などを通じてサービスや活動の紹介をするなど、活動を支援していきます。	—	充実
親育て事業	子育て支援課 学校教育課 生涯学習課 社会福祉課	子どもを育てることが苦手な親の講座やセミナーなどの実施を推進していきます。また、各種講座等に参加していない親に対し、地域で誘いあって参加を促進します。	—	充実

(3) 児童虐待への対応

現状と課題

子どもが健やかに成長するためには子ども一人ひとりの人権が尊重されることが大切です。

少子化の進行や地域における連帯感の希薄化、育児情報の氾濫などを背景に、母親の多くは、妊娠・出産・育児のあらゆる場面において、多くの不安とストレスを抱えているともいわれています。それらも要因のひとつとなり、わが子を虐待してしまう親の増加が大きな問題となっています。

虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を及ぼすため、迅速かつ適切な対応が求められます。児童虐待防止として、地域での日頃の声かけなど、関係づくりが大切です。

市では、関係機関の連携の下で、早期発見・早期対策を進め、子育ての孤立化を防ぐことに努めています。

今後も引き続き、虐待のハイリスク家庭の増加に伴い、福祉・保健・教育、さらには地域との支援対策を強化していく必要があります。

施策の方向性

子育ての不安の解消や相談機能の充実による虐待の予防

福祉・保健・教育などの関係機関と地域の連携による早期発見・防止体制の充実

主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
発生予防	健康推進課	身近な地域での子育て交流などによる親子の閉じこもり防止、育児不安に対する相談体制の充実、育児の負担が大きい多胎児やハイリスク児などに対する各種支援体制の充実により、虐待の発生予防策を講じます。さらに、DV による影響や、親子間の児童虐待連鎖も少なくなると言われていることから、各種教室などにおいて、妊娠期・出産後を通じて精神面での支援体制の充実を図ります。	—	充実
早期発見・早期対応	子育て支援課 健康推進課 学校教育課	保育園、幼稚園、学校などは、虐待の疑いのある子どもを早期発見しやすい環境にあるので、登園時や保育・学校活動中などの機会に、子どもの心身の状況や家族の様子に十分注意して観察や情報収集に努めます。その他、健康診査時などの活用により、虐待などの早期発見に努めます。また、健診未受診児への家庭訪問などを通じて、育児困難家庭や虐待などを把握し、早期の対応をしていきます。	—	充実
要保護児童対策地域協議会	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、既に問題になっているケースや新規ケースなどについて話し合う機会を充実します。庁内の関係各課や関係機関、団体などと情報交換などの連携を強化するとともに、保護が必要な児童に対しては、適切な支援を図ります。	—	継続
地域のサポート支援の啓発	社会福祉課	児童委員・主任児童委員の紹介を広報などで行い、市民にとってより親しみやすく、相談しやすい存在となるよう支援していきます。	—	継続

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 近所で虐待を受けていると感じたら、行政機関や近くの児童委員に連絡しよう！
- 親自身も趣味などをもって心にゆとりを持とう！
- 虐待防止の理解と意識を高めよう！
- 地域の保育サポーターを活用しよう！

2 子どもの『生きる力』の育成

(1) 心豊かで創造性を育む教育の推進

現状と課題

豊かで便利な社会の中で、利己的な意識、自己責任の考え方の欠如、物質的な価値や利便性、効率性の重視等により、社会全体のモラルが低下しています。そのほか、生活環境や生活習慣にも変化が生じ、子どもの育成において大きな影響を及ぼしています。そのような中で、子どもの人間形成の場として期待される学校園の役割もさらに大きくなり、自ら学び考え、主体的に行動できる「生きる力」を育むことが重要です。

市では、基礎、基本知識の習得に加え、道徳教育や体験的活動など、子どもの「生きる力」の育成に向けた心豊かで創造性を育む教育を推進しています。

目まぐるしく変わる社会環境の変化で親が体験したことのないことを子どもが体験しているとも言われています。

すべての子どもが、社会の変化において主体的に「生きる力」を備え、さらに知識・技能の確実な修得と思考力、判断力、表現力等を育成する取り組みが必要となっています。

施策の方向性

道徳教育やスポーツ活動を通じた豊かな心と健康な体の育成

学校と地域社会の連携による開かれた特色ある学校づくり

個々の特性にあわせた「生きる力」を育成するための知・徳・体のバランスのとれた教育の推進

いじめや不登校・問題行動等への対応



主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
義務教育施設の設備	学 校 教 育 課	すべての児童の IT 活用能力を向上させるため、コンピューター、インターネット接続の高速化を推進します。	—	充実
図書環境及び美術環境	生 涯 学 習 課	児童図書の充実と美術芸術に触れることにより児童の持つ自由な想像を広げる場の提供に努めます。	—	充実
特色ある学校づくりの推進	学 校 教 育 課	児童生徒一人ひとりの個性を生かし「生きる力」を育む教育を行うため、地域の協力を得ながら、各学校が特色ある教育活動の充実を図ります。	—	充実
道徳教育	学 校 教 育 課	体験活動を活かした「心の教育推進活動」などの豊かな心を育てる活動や地域行事への参加を通して、自立心・自己責任・善悪の判断ができる子どもの育成を図ります。また、体験に基づく「心に響く道徳教育」の充実・発展を図ります。	—	充実
福祉教育	学 校 教 育 課	小中学校においては、社会福祉協議会の協力を得て、車イス体験や高齢者施設の訪問などの福祉実践教室を実施しています。福祉について学ぶ機会やボランティア体験など、福祉教育に取り組んでいます。	—	継続
職場体験学習	学 校 教 育 課	「キャリア教育」の一環として、中学校 2 年生を対象に将来の自分の職業に対する関心や、実社会と関わる機会として、職場体験学習を実施していきます。将来の社会の担い手を育成するため、地域の事業所の協力を得ながら職場体験の場を充実させていきます。	—	充実
乳幼児とのふれあい体験	学 校 教 育 課 子育て支援課	全ての中学生に対して、保育園や幼稚園を訪問する機会を設け、乳幼児とのふれあいを通して次世代の親の育成を図ります。	—	充実
地域におけるスポーツ活動の推進	ス ポ ー ツ 課	子どもの体力が低下傾向にある中、子どもがスポーツに親しむことで主体性や創造性を育み、心身の健康の保持増進を図るため、各種スポーツ大会を推進します。	ボランティア数、指導者数	継続
少人数学習指導講師の派遣	学 校 教 育 課	小学校に 2 名ずつ、中学校に 3 名ずつ少人数学習指導講師を派遣し、一人ひとりの個性重視と基礎学力向上等、きめ細やかな教育を進めます。	派遣人員	充実
教職員の研修	学 校 教 育 課	授業の質の向上や時代に対応できる学校教育を推進するため、教員の研修や研究の充実を図ります。	研修数	充実
地域の資源・人材を活かした学校教育の推進	学 校 教 育 課	各学校において、ボランティア人材バンクをつくり、地域の人の専門的な知識や技能を活用したり、昔の生活や昔の遊びについて語ってもらう時間を積極的に設けていきます。	人材バンク登録数	充実
学校評議員制度	学 校 教 育 課	学校評議員制度は、校長が保護者や地域住民の意見を幅広く聞き、学校経営に生かすためのものです。これらの意見をもとに、学校経営のビジョンを構築し、それを教職員や保護者、地域住民に十分に説明しながら、開かれた学校づくりを実現していきます。	—	継続

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
学校公開日	学 校 教 育 課	開かれた学校づくりの一環として、各小中学校において実施していきます。	—	継続
保育園・幼稚園と小学校及び小学校と中学校間の連携	学 校 教 育 課 子 育 て 支 援 課	小学校生活へのスムーズな移行を図るため、保育園・幼稚園の幼児が体験入学するなど、連携を図っています。また、小学校から中学校へのスムーズな移行を図るため、入学説明会を実施していきます。	—	継続
幼稚園と保育園の連携	学 校 教 育 課 子 育 て 支 援 課	市では公立幼稚園を有することから、適正な通園区域を検討するとともに、幼稚園と保育園の連携しながら進めていきます。	—	継続
		これにあわせて、幼稚園の保育園化及び認定こども園化について検討していきます。	—	検討
スクールカウンセラー派遣事業	学 校 教 育 課	不登校やいじめなどの問題を解消し、児童・生徒の健全育成に資するため、児童・生徒の臨床心理に関して高度の専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置します。	—	継続
教育相談	学 校 教 育 課	各小中学校において教育相談週間を年間計画のもと実施していきます。	—	継続
適応指導教室	学 校 教 育 課	不登校児童・生徒の個々の状態に応じた個別の相談、小集団活動での友人づくりを通して、学校生活に戻ることができるよう支援していきます。	—	継続
就学援助	学 校 教 育 課 社 会 福 祉 課	生活保護をはじめとする経済援助を必要とする家庭に対し就学援助を実施します。	—	継続

保護者、住民や関係団体が行動できること

- いじめ、虐待、こころの相談など、子ども家庭１１０番に相談しよう！
０５２－９５３－４１５２（愛知県中央児童・障害者相談センター）
年中無休（午前９時～午後５時）
- 学校ボランティア、人材バンクの呼びかけに参加しよう！
- いじめは犯罪であることを、みんなが認識し、みんなでなくそう！
- 子どもが自分の意見を言えるような雰囲気づくりをしよう！

(2) 主体性を育む多様な体験・学習の場づくり

現状と課題

少子化や核家族化などの影響で、地域社会でのつながりが希薄になっています。家庭では少ない兄弟姉妹の中で育ち、地域では子ども同士が集団で過ごす機会が減少しているため、人間関係をつくる力が弱くなってきているとともに、大人になっても社会性が身についていないことが指摘されています。

市では、子ども自らの能力や主体性を生かし、社会参加できる環境づくりや、多様な体験活動ができる場の充実を進めています。

アンケート結果から、平日の子どもの過ごし方として、小学生は塾や習い事に通っている子どもが多く、中学生はクラブ活動している子どもが多く占めています。その一方で、子ども同士が交流などを行うことができる場として、放課後に子ども同士で自主活動などができる場や、子どもに勉強や社会のルールを教えてくれる場を望んでいます。

これらのことから、既存事業を周知していくとともに、子どもたちが参加しやすい事業を展開していく必要があります。

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 子どもと一緒に、映画、人形劇、ミュージカルなどを観に行こう！
- 子どもと地区の清掃活動に積極的に参加し、地区の人たちと交流をもとう！
- スポーツ少年団の活動を活発にしよう！
- 社会教育の場に、児童・生徒の参加を呼びかけよう！
- 小中学生・高校生がボランティア活動できる場を作ろう！
- 土曜日を活用した体験教室に中高生などの先輩が参加しよう！
- 家の中で子どもが手伝いをするなど、家庭での役割をつくろう！
- 大人が元気になって、「生きる力」の手本を見せよう！

図表 平日の時間帯ごとの子どもの過ごし方（小学生）（単数回答）

単位：％ 有効回答数：1024 件

	クラブ活動をしている	放課後児童クラブで過ごしている	放課後子ども教室で過ごしている	学校にいる	図書館などの公共の施設にいる	塾や習い事に行っている	友だちと外で遊んでいる
14～16時	14.3	9.5	2.5	39.7	0.0	3.7	11.2
16～18時	11.0	4.7	0.1	0.4	0.2	29.1	16.2
18～20時	0.0	0.3	0.0	0.1	0.1	10.8	0.0
20時以降	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0

	友だちの家にいる	保護者や祖父母等の家族・親族（大人）と過ごしている	ベビーシッターなどと過ごしている（ファミリー・サポート・センターの利用を含む）	家で兄弟・姉妹や友だちなど子どもだけで過ごしている	家で1人で過ごしている	その他	無回答
14～16時	3.1	8.6	0.0	0.9	1.5	1.4	3.6
16～18時	4.2	22.9	0.0	3.9	2.1	1.1	4.0
18～20時	0.1	80.9	0.1	2.1	0.2	1.0	4.3
20時以降	0.0	93.0	0.0	0.6	0.1	1.6	4.4

資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

※「放課後子ども教室で過ごしている」は、春日町の調査のみ設定しています。

図表 平日の時間帯ごとの子どもの過ごし方（中学生）（単数回答）

単位：％ 有効回答数：393 件

	クラブ活動をしている	学校にいる (クラブ活動を除く)	図書館などの公共の施設にいる	塾や習い事に行っている	友だちと外で遊んでいる	友だちの家にいる
16～18時	50.9	1.8	0.3	2.0	4.1	0.8
18～20時	1.0	0.3	0.0	23.9	0.8	0.0
20時以降	0.0	0.3	0.0	14.2	0.3	0.0

	保護者や祖父母等の家族・親族 (大人)と過ごしている	家で兄弟・姉妹や友だちなど子どもだけで過ごしている	家で1人で過ごしている	その他	無回答
16～18時	20.1	4.3	8.9	0.8	6.1
18～20時	61.6	4.3	3.3	0.8	4.1
20時以降	74.3	3.3	3.6	0.5	3.6

資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

児童生徒の自らの能力や主体性を生かし、社会参加できる環境づくり
 多様な体験活動を通じた次代の親の育成
 ふれあいを通じて、地域の次代を担う意識づくり

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
子どもが担い手となる地域活動	学校教育課 生活環境課 子育て支援課	子どもの主体性を尊重し、権利を保障する一方で、子ども自身も地域を支える一員として、子ども会や地域の清掃活動、ひとり暮らし高齢者や高齢者施設への訪問などの地域の支え合い活動への参加を積極的に呼びかけていきます。さらに中高生にも地域活動への参加を呼び掛けていきます。	参加人数	継続
児童館や地域における各種クラブ活動	子育て支援課	児童や生徒の創造性を育み、地域の仲間との交流を促進するため、各クラブ等の活動の充実を図ります。	クラブ数、参加人数	充実
土曜日を活用した体験教室	生涯学習課 スポーツ課	学校週5日制の実施にともない、楽しみながら休日を過ごせるよう、小中学生を対象に、「茶華道教室」、「陶芸教室」、「ジュニアダンス」、「テニス教室」などの体験教室を実施しています。自主性、創造性や社会性を身につけられるように、行政、学校、地域が連携しながら、体験の場を提供していきます。	—	継続
地域における異年齢間、世代間交流	産業課 生涯学習課 企画政策課	地域の人々と暮らしの中で交流を図り清須のまちを知るため、「尾張西枇杷島まつり」、「みのり遊々さんでい」、「清洲城ふるさとまつり」、「新川やると祭」、「納涼盆おどり」などのイベント、祭りなどへの参加を促進するとともに、「親子三世代・子ども体育大会」などの子ども向けのイベントを検討します。また、幼児や中高生などの子ども会活動への参加に取り組む地区に対して支援を行っていきます。	—	検討
歴史とのふれあい	生涯学習課	本市の豊かな歴史資源を学ぶため、社会科や総合的な学習の時間などの学校教育や文化財講座などの充実を図ります。また、貴重な文化財などを見学できるよう、貝殻山貝塚資料館の建設整備を県に要望していきます。	ガイドボランティアの育成数	充実
芸術・文化とのふれあい	生涯学習課	「文化講演会」、「ふれあい芸術劇場」などで行われる様々な文化的イベントを通して芸術や文化にふれ、豊かな感性や創造性を育みます。	—	充実
自然とのふれあい体験	学校教育課	学校でのピオトープづくりやホテルの観察会、緑の少年団の活動など、自然とのふれあいを通じて、自然環境を大切にする意識の向上を図ります。	—	継続
国際交流	生涯学習課	多文化共生社会を実現するため、国際理解教育を推進して国際化を図ります。また、2005年日本国際博覧会(愛知万博)における「一市町村一国フレンドシップ事業」の成果を活かし、交流相手国との交流を推進します。また、地域に暮らし外国人が暮らしやすいまちとなるよう地域に根ざした草の根活動を支援します。	—	継続
放課後子ども教室	学校教育課	放課後の子どもの安全・安心な活動拠点(居場所)や地域の人たちの参画による放課後の子どもの居場所の充実を図ります。	箇所数	充実

3 『家庭』における子育てと社会活動の両立支援

(1) 親子のふれあいの推進

現状と課題

家庭はすべての教育の出発点であり、親子の絆や家族のふれあいを通じて、子どもの人間形成の基礎を培う最も重要な役割を持っています。

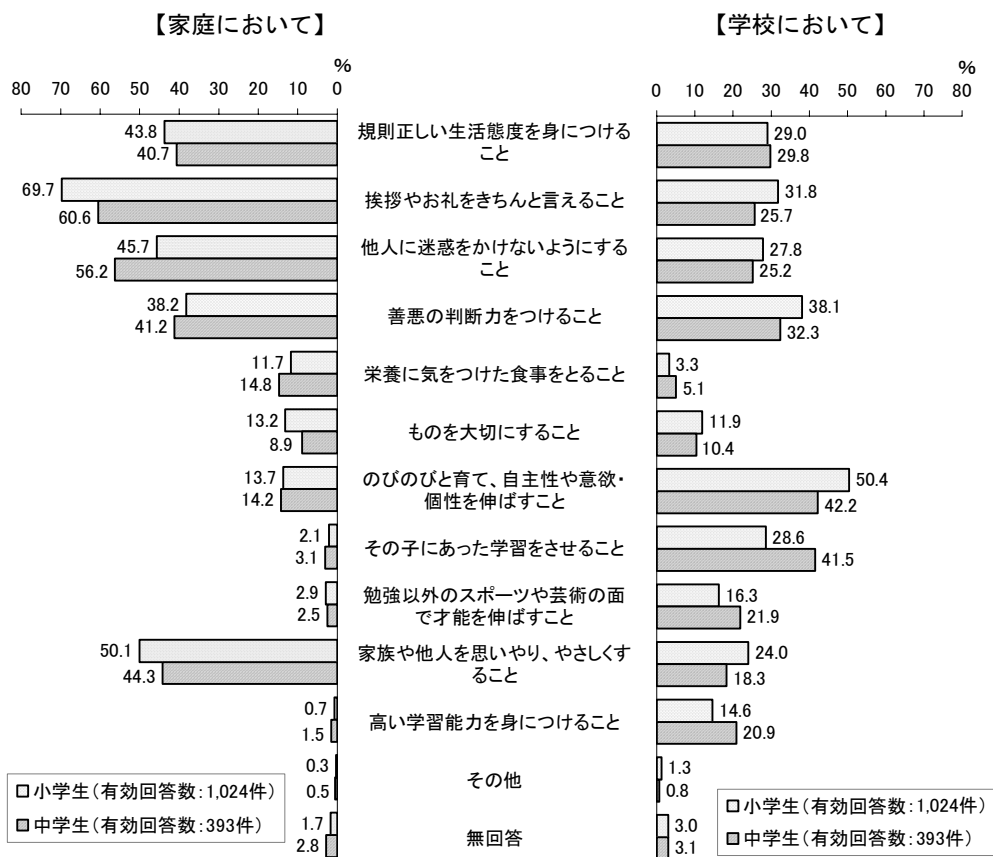
アンケート結果では、小学生、中学生の保護者で「しつけについては家庭教育」、「自主性や意欲・個性を育成する場としては学校教育」という回答が多くありました。

しかし、核家族化、地域とのつながりの希薄化、働く女性の増加、サービスの充実など、子育て家庭の環境が大きく変化していることもあり、家庭の教育力が低下し、過保護や甘やかさすぎ、過干渉な親が増加しているといわれています。

市では、家庭における子育て力・教育力の向上をめざした親子のふれあい事業や、親育ち事業等を実施していますが、引き続き、それら事業の充実が必要となっています。

また、それら事業に参加していないが、支援が必要な家庭に対する参加促進が求められています。

図表 子育てにおいて大切にしていること（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

ゆとりとやさしさをもった親子のふれあいの推進
 仕事優先のライフスタイルの見直しや男性の家事・育児参加の推進
 子育ての最も基本の場である家庭における子育て力・教育力の向上

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
父親の育児参加	健康推進課 子育て支援課 学校教育課	父親の積極的な育児への参加を促進するため、パパママ教室などへの参加を呼びかけていくとともに、保育園や幼稚園、学校などの行事に父親も参加しやすいように、日時の設定やプログラムの内容の工夫を図ります。その他、小中学生の子どもをもつ父親の子育て参加や地域参加を促すため、父親同士の交流活動を支援していきます。	開催回数、参加人数	継続
親子ふれあい広場事業	生涯学習課 スポーツ課	親子のふれあいや遊びを通して、子育てに関する知識を学んだり、親同士の交流を図るため、「親子ふれあい広場」、「なかよし教室」、「幼児クラブ」などを実施していきます。	—	継続
「家庭の日」啓発事業	生涯学習課	家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、青少年の人格が形成される基盤です。これらのことを家庭や地域が再認識し、「心豊かで明るい家庭」づくりを進めることができるよう「家庭の日」をきっかけにして、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直すことができるよう啓発します。	—	充実

保護者、住民や関係団体が行動できること

- お父さんも保育園の送迎に行こう！
- 子どもに思いやりの言葉をかけよう！
- 家族で食事をしよう！
- 親子ふれあい事業に参加しよう！
- お父さんもお母さんも子どもの話を聞こう！
- 子どもと一緒に親もクラブ活動やサークルにも積極的に参加しよう！

(2) 子育て世代の社会参加の支援

現状と課題

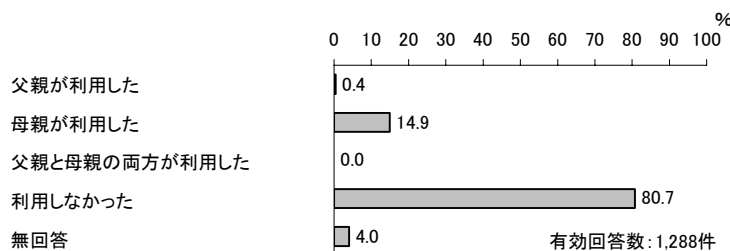
子どもの健やかな成長には、家族や地域、社会全体で子育て家庭を支えていくことが重要になります。しかしながら、生活が仕事優先となり、子育てに十分な時間が取れず、仕事と家庭を両立させることは、なかなか難しいという現状があります。また、育児休業制度及び介護休業制度などは、法律には定められているものの、企業への啓発が困難な状況にあります。

アンケート結果でも、育児休業制度の利用状況として、「利用しなかった」の割合が大半を占めており、利用した人でも育児休業明けにスムーズに就労復帰できた割合は低くなっています。

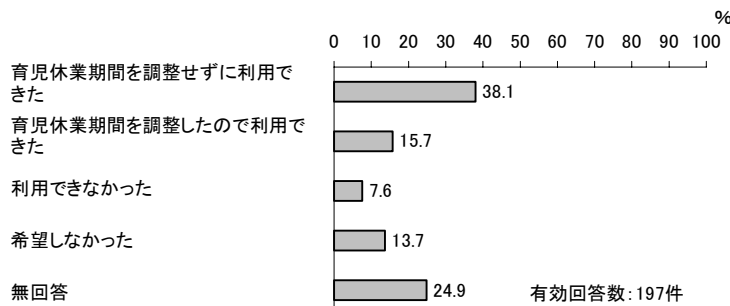
また、男性の家事・子育て・教育への参加に必要なことは、「労働時間の短縮や休暇制度を普及させる」が高くなっているとともに、女性が子育てをしながら働き続けるために必要なことについては、「子育てに関する施設・サービスを向上する」、「短期勤務、フレックスタイム、在宅勤務などの制度を導入する」が高くなっています。

仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、育児休業が取得しやすい職場環境、妊娠中や育児期間中の勤務軽減等、事業所における子育てへの支援も重要な課題になります。仕事と家庭の両立のために、家庭の重要性を再認識し、仕事優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、労働者や市民、事業所に対する意識啓発を進める必要があります。

図表 保護者の方が育児休業制度を利用しましたか（乳幼児）（単数回答）

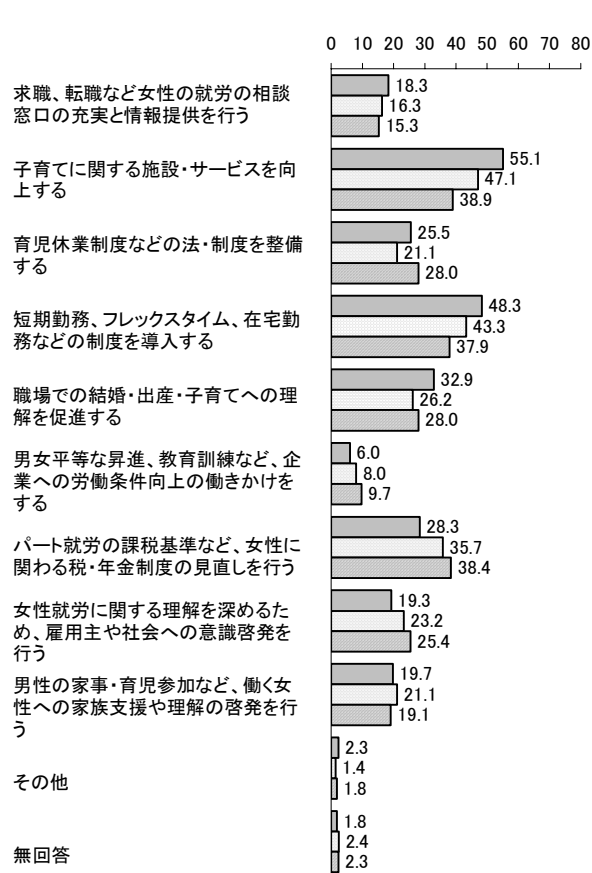


図表 育児休業明けに、希望する保育サービスをすぐ利用できたか（乳幼児）（単数回答）



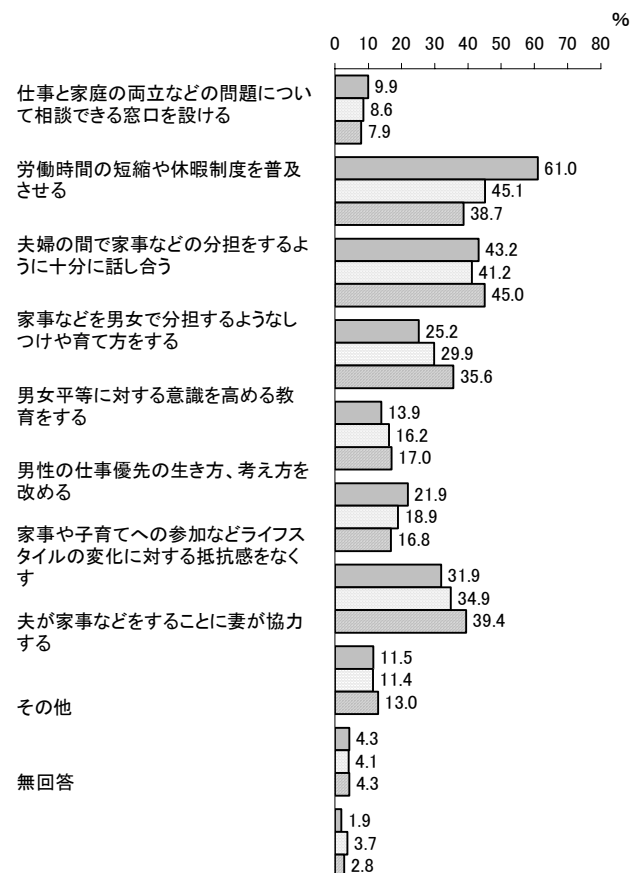
資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

図表 女性が子育てをしながら働き続けるためにどうあるべきだと思うか（複数回答）



☐ 乳幼児(有効回答数:1,288件)
☐ 小学生(有効回答数:1,024件)
☐ 中学生(有効回答数:393件)

図表 男性が女性とともに家事や子育て、教育に積極的に参加するために何が必要だと思うか（複数回答）



☐ 乳幼児(有効回答数:1,288件)
☐ 小学生(有効回答数:1,024件)
☐ 中学生(有効回答数:393件)

資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた就労や社会参加と
 子育ての両立支援
 男女共同参画の社会づくりの推進

保護者、住民や関係団体が行動できること

- みんなが育児休業の制度を知り、理解を深めよう！
- 父親も母親も育児休暇を上手に活用しよう！
- 企業や事業所が子育てを応援するために取り組もう！

主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
子育て世代を対象とした生涯学習講座	生涯学習課	子育て世代の男女を対象に育児、教養、料理、音楽、パソコン・IT、健康など、各種講座を開催し、市民が気軽に学習に取り組めるよう支援します。	—	充実
男女共同参画社会推進のための啓発	生涯学習課	家事や育児に限らず、地域や職場などにおいて、お互いの人権を尊重し、協力しあう社会を築くよう、あらゆる機会を通じて住民に啓発していきます。また、将来、子どもの親となる児童に対しては、学校教育の場で、男女共同参画社会の大切さを啓発していきます。	—	継続
雇用者への啓発	産業課	学校や保育園などの行事に参加するための休暇の取得や、子育てのための労働時間の短縮や労働条件の改善、育児休業制度の導入について、企業などへの啓発に努めます。	—	継続
ファミリーフレンドリー企業	子育て支援課	子育てと就労の両立のためには、民間企業をはじめとした労働環境の充実が不可欠であることから、ファミリーフレンドリー企業の充実をサポートすることにより、地域の雇用の確保と拡大に努めます。	—	検討
はぐみんカード	子育て支援課	18歳未満の子どもとその保護者の方及び妊娠中の方に「はぐみんカード」を配布し、協賛店舗・施設で様々な特典が受けられよう地域社会全体で子育て家庭を支援します。	協賛店舗数	継続



(3) 子育て支援サービスの充実

現状と課題

女性の就労率の上昇や育児休業制度の普及などにより、子育て家庭においても共働きが増えています。勤務形態も多様化しており、現在就労していない母親でも潜在的な就労意向を持つ人が多くなっています。

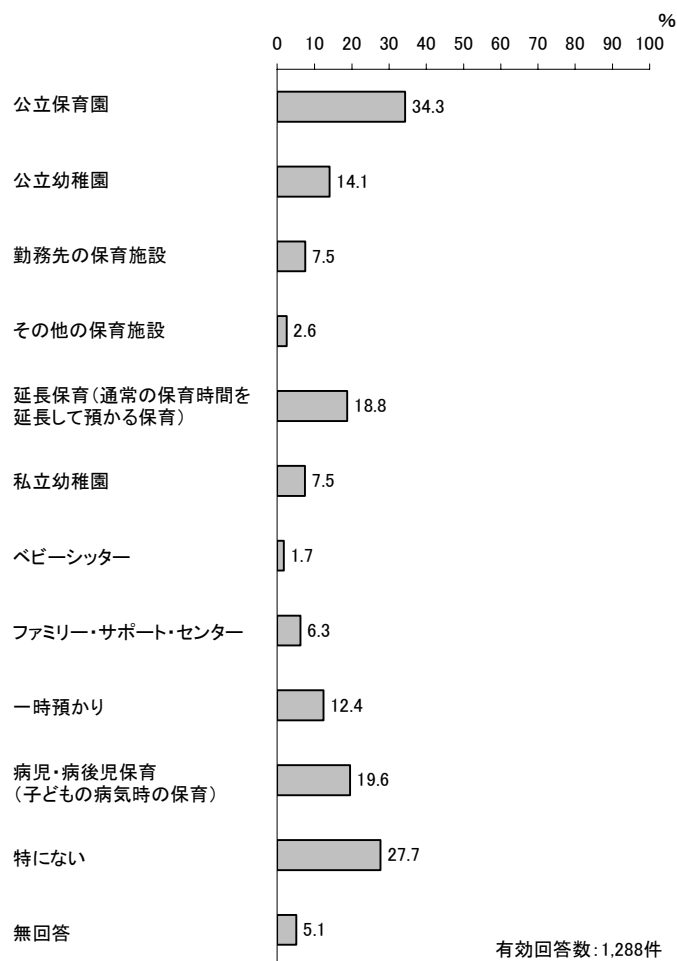
また、変則的な勤務に応じた保育や、用事や育児疲れ解消などを目的とした保育など、ニーズも多様化しており、それらに柔軟に対応した保育サービスの提供が求められています。

市では、前期行動計画策定以降、0歳児の受入れや全園での延長保育の実施、さらに、延長保育の時間延長など、通常保育事業をはじめ、多様な保育サービスとして充実してきました。

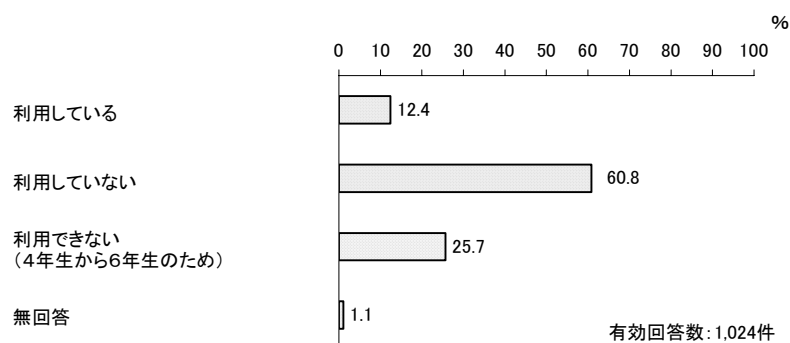
小学生を対象とした子どもが安心して過ごせる放課後の居場所となる放課後児童クラブでは、待機児童が生じないよう事業推進に努めています。

引き続き、仕事と生活の調和が実現できるよう、子育て支援サービスを充実する必要があるとともに、アンケート結果の要望にあがっている、乳幼児の保護者における一時預かりや病児・病後児保育、小学生の保護者における放課後児童クラブへの利用意向に対するサービスの充実が求められています。また、近年の社会情勢からも子育て家庭における経済的支援は重要な施策であるため、国や県の動向をみながらサービスを展開していく必要があります。

図表 今後利用したい、または不足していると思う保育サービス（乳幼児）（複数回答）

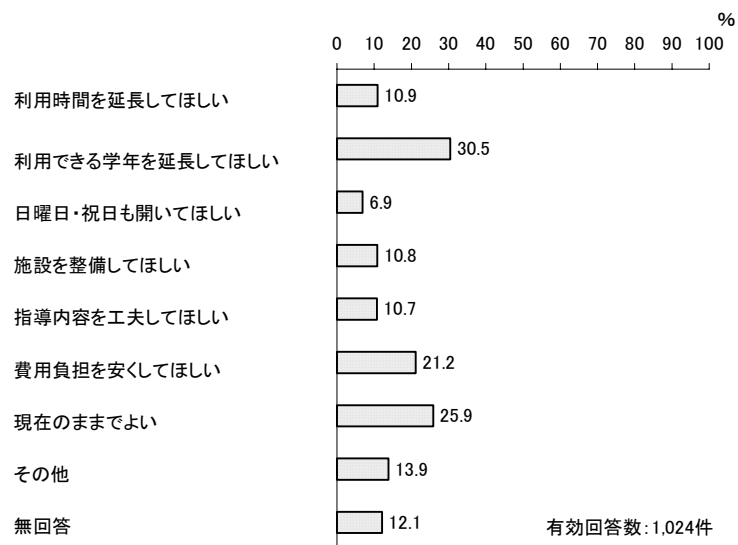


図表 放課後児童クラブの利用の有無（小学生）（単数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

図表 放課後児童クラブに今後希望すること（小学生）（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

多世代交流、自然体験など、人や自然とふれあう保育環境の充実
 多様な保育サービスと保育園・幼稚園の特色づくり
 放課後児童クラブの受け入れ体制の充実

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 保育園・幼稚園や学校の行事に参加しよう！
- 子育てに関する情報を集めて活用しよう！

主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
地域に開かれた施設づくり	子育て支援課	保育園・幼稚園においては、園だより、クラス便り、連絡帳を通じて、保護者との連携を強化するとともに、パンフレット、広報、インターネットなどによる施設の紹介や、入所希望者に対する施設見学など、それぞれの園の様子を広く市民に紹介していきます。また、保育園・幼稚園や放課後児童クラブにおいては、中高生の育児体験や高齢者との世代間交流、ボランティアの受け入れなど、地域に開かれた環境づくりを進めていきます。	利用者数	継続
食育の推進	産業課 学校教育課 子育て支援課 健康推進課	「はじめよう清須のおいしい物語」など地元産農産物についての情報を発信し、地産地消についての事業展開をします。「献立の見本の展示」、「バイキング」、「親子ふれあい給食会」などを通じて、楽しみながら「食」について理解が深まることにより、元気な身体と心を育みます。	開催回数、参加人数	継続
待機児童ゼロ作戦	子育て支援課	保育サービスを必要とするすべての人が待つことなく利用できるよう、計画目標の達成に努めます。特に、3歳未満児に対する需要が増加していることから、定員枠の拡大を図っていきます。	3歳未満児の入所人数	充実
多様な保育サービス	子育て支援課	保育ニーズの多様化に対応できるよう、一時的保育、病後児保育、早朝・夕方保育の延長など多様な保育サービスの充実を図ります。	箇所数（病後児保育・一時的保育・延長保育）	充実
幼稚園における預かり保育	学校教育課	幼稚園において、時間終了後に行う預かり保育を継続します。	—	継続
保育園などの施設の整備	子育て支援課	保育ニーズの動向に留意し、規模や配置の適正化・老朽施設の改修・耐震化、移転改築など、多様なニーズに対応できる良好な保育環境づくりに努めます。	—	充実
放課後児童クラブ	子育て支援課	家庭において保護者の仕事等で昼間留守になる小学1～3年生までの児童を対象に、放課後や夏休みなどの休業中、家庭に代わる生活の場を提供していきます。放課後児童クラブの需要が高まっていることから、適切な受け入れ態勢を図っていきます。また、放課後の父母の役割を担う児童クラブ厚生員の質の向上を図ります。	登録児童数	継続
子育てに対する経済的な支援	子育て支援課 学校教育課 社会福祉課	子育てに関する経済的な負担が大きいことから、国の制度にもとづく各種手当の他、低所得者に配慮した保育料の設定、乳幼児医療費の助成、私立幼稚園就園奨励金及び私立高等学校授業料補助金などによる経済的な支援を継続していきます。また、生活保護をはじめとする経済援助を必要とする家庭に対し就学援助を実施します。	—	継続
幼稚園・保育園の統廃合・認定こども園化	子育て支援課	保育園・幼稚園の地域偏在、施設の老朽化、保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園・保育園の統廃合や認定こども園について検討します。	—	検討
保育士の研修	子育て支援課	保育の質の向上や時代に対応できる保育を推進するため、保育士の研修や研究の充実を図ります。	研修数	充実

(4) ひとり親家庭への支援

現状と課題

ひとり親家庭では、家事・育児の負担が大きく、家庭でも様々な問題を抱えているほか、特に母子家庭においては経済的な不安を抱えるケースも少なくありません。

市では、自立の支援を基本として、子育てや生活支援、経済的支援などを行ってきました。

引き続き、国や県の動向に基づき、適正な給付を行いつつ、経済的支援のさらなる充実を図っていく必要があります。

施策の方向性

ひとり親家庭の自立と生活の安定のために、就労や子育てに関する相談体制の充実
児童扶養手当などによる経済的な支援の充実

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
母子家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭及び寡婦が、自立するための就学や疾病などの事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合若しくは生活環境の激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣するなど、その生活を支援し、ひとり親家庭などの生活の安定を図ります。	—	継続
就業相談員・母子自立支援員による相談	子育て支援課	母子自立支援員を配置し、県の就業相談員と連携のもと母子家庭などの生活の安定や子育ての相談、就業に必要な技能や知識を身につけるための相談や雇用情報の提供を行います。	—	継続
ひとり親家庭等に対する経済的な支援	子育て支援課	「児童扶養手当」や「県遺児手当」については、国や県の動向を踏まえつつ継続するとともに、「市遺児手当(単独)」を支給します。	—	継続
母子寡婦福祉協議会等の各種団体に対する支援	子育て支援課	ひとり親家庭の交流や情報交換を行う「母子寡婦福祉対策事業」など各種団体の事業に対する補助金の交付などにより、ひとり親家庭の自立支援及び福祉の増進を図ります。	—	継続
母子生活支援施設への入所	子育て支援課	母子家庭のお母さんが生活やお子さんの養育に困難な場合、その母子を母子生活支援施設に入所させて保護するとともに、母子の自立の促進のためにその生活を支援します。母子生活支援施設での負担金は、国・県・市で負担します。但し、入所者の収入によって一部徴収金が生じます。	—	継続

保護者、住民や関係団体が行動できること

○ ひとり親家庭の自立に向けて協力しよう！

(5) 障がいのある児童の育成環境の充実

現状と課題

ノーマライゼーションの考え方が浸透する中で、障害児・者の積極的な社会参加を促すため、乳幼児期から一貫した支援体制の充実が求められています。また、障害の有無にかかわらず、幼児期から子ども同士が交流し、双方の意識の上での障壁を解消することが重要であるとの考え方が広まりつつあります。しかしながら、発達障害など、まだまだ障害に対する理解が十分であるとは言えない状況でもあります。

市では、障がいのある子どもの健全な発達を支援し、子どもやその親を見守る環境づくりに取り組んできました。

今後は、療育体制の強化を図るとともに、一貫した相談体制に努め、自立支援の充実を図ります。また、発達障害など障害に対する理解を深めることが重要です。

施策の方向性

障がいのある子どもの生活支援の充実

障がいのある子どもの療育・保育・教育環境の充実

子育てに関係する機関との連携による障害児の育成と親支援を推進

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 障がいのある児童とない児童の交流に取り組もう！
- ボランティア活動に参加してみよう！

主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
障害福祉計画の推進	社 会 福 祉 課	障害福祉計画に基づき、適正な福祉サービスの提供を図っていくとともに、多くの市民へ計画内容の周知を図っていきます。	—	継続
障害児と保護者に対する各種相談・保健指導	子育て支援課 社 会 福 祉 課 健 康 推 進 課	乳幼児期の疾病や異常を早期発見するため、発達状況に関する相談や言葉の遅れなどで心配のある子どもや、その保護者に対する各種の相談及び保健指導などを行っています。	—	継続
母子通園施設	子育て支援課	就学前の発達や育児に不安や心配のある子どもと保護者を対象として、親子で楽しく遊びながら言葉や身体の成長ができるように、専門の療育指導員、保育士による支援を行っています。また、ニーズの拡大に対応できるよう臨床心理士やコーディネーターの配置や施設の整備などを図ります。	—	充実
特別支援教育	学 校 教 育 課	障害児が、その状態にあった教育を受けるため、県と協力して教育環境や施設の充実を図るとともに、一人ひとりの意向を反映させながら、ライフステージに配慮した就学指導を進めます。教職員の養成・確保を県に要望するとともに、教職員の資質・能力を向上させるため、研修の機会の確保とその充実に努めます。	—	充実
特別児童扶養手当・障害者(児)医療費助成事業等による経済的な支援	子育て支援課 保 険 年 金 課 社 会 福 祉 課	身体または精神に障害を有する児童を養育している方に対して支給される「特別児童扶養手当」は、国や県の動向を踏まえつつ継続実施を図ります。また、その重度の障害のために生じる特別の一助として「市障害者(児)福祉金(単独)」を支給します。その他、心身障害児の福祉の増進を図るため、保険適用を受ける医療費の自己負担分を助成する「障害者(児)医療費助成事業」を継続していきます。	—	継続
障害者(児)タクシー利用料等補助事業	社 会 福 祉 課	電車・バスなど通常の交通機関を利用することが困難な重度の障害者(児)が、通院、通学のためタクシー又は自家用自動車を利用する場合には、その料金又はガソリン代の一部を助成します。(タクシー料金助成事業とガソリン費用助成事業はどちらかの選択になります。)	利用数	継続
療育ネットワーク会議	子育て支援課	障害児及び要支援児の療育指導の推進に関することについて、関係機関が情報及び意見の交換並びに連絡調整を行います。	開催数	充実
障害者自立支援法による福祉サービス	社 会 福 祉 課	支給決定を受けた障害児が、ホームヘルプサービス、児童デイサービス、児童短期入所サービスなどの福祉サービスを利用できます。(自己負担があります。)	—	継続

4 妊娠・出産から生涯にわたる『健康』づくり

(1) 安心して妊娠・出産ができるための支援

現状と課題

女性にとって妊娠・出産は、短期間での心身の大きな変化となります。周産期には、安全で快適な出産に向けた健康管理への支援、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減や、子育てについての知識・技術の習得や体験する機会の提供など、親になるための準備が重要となります。

市では、妊娠・出産期から乳幼児期を通じて、親と子の心身の健康を確保・増進するため、乳幼児健診や訪問指導、相談等の充実に取り組んでいます。

しかし、自ら相談できずに悩みを抱えて育児を行っている親もみられ、その対応が必要となっています。また、妊娠・出産から乳幼児期・思春期を通じて一貫した体系のもとに、心身の健康づくり、疾病・障害の早期発見・早期対策が重要です。

施策の方向性

妊娠・周産期の健康づくりの推進

配偶者や家族のあたたかい支援の中で妊娠・周産期を過ごせるよう啓発の推進

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 妊産婦にやさしい気持ちで接しよう！



主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
母子健康手帳の交付	健康推進課	母子健康手帳は、母親と子どもの健康を守るために、妊娠を届け出た方に交付しています。また、手帳の交付時には、保健師などの専門職が様々な相談に応じ、安心して出産、育児ができるようアドバイスを行っていきます。さらに、パパママ教室への勧奨と、妊娠により母の不安が高い等の妊婦への保健指導を行います。	交付数	継続
母子健康管理指導事項連絡カード	健康推進課	働く妊産婦が健康診断などを受診するために必要な時間の確保や、就業制限、育児時間など、母子健康管理の措置を受けるために必要な「連絡カード」を普及し、働く妊産婦の健康支援を推進します。	—	継続
妊婦健康相談	健康推進課	母子健康手帳交付時、妊娠初期の健康状態や生活状況などを把握するとともに、保健事業の紹介及び妊婦の健康状態に応じた相談を行い不安の解消を図っていきます。	相談件数	継続
マタニティストラップ配布事業	健康推進課	妊産婦にやさしい環境づくりの一環として、妊婦であることを周囲に知らせるためのマタニティストラップの配布を母子健康手帳交付時に実施しています。	配布数	継続
妊婦委託健診	健康推進課	健康診査により異常の早期発見と予防を図り、健康な子どもを産み育てる支援を行います。愛知県以外での受診者に対しては、県内委託と同額を上限として、償還払いを行っていきます。	受診件数	充実
妊婦歯科健診	健康推進課	歯科健診及び歯科の保健指導を行い、妊娠中から乳幼児期への口腔衛生の知識を啓発していきます。	受診率	継続
妊婦訪問指導	健康推進課	若年初産や高齢初産などハイリスク妊婦などに対し、訪問指導を行い、安全に妊娠期間を過ごせるよう支援をしています。	ハイリスク妊婦の認知件数に対して訪問した件数	継続
パパママ教室	健康推進課	これからお父さん、お母さんになれる方を対象に、安心してマタニティライフを過ごし、元気な赤ちゃんを産み育てるための教室です。医師、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士などが担当しています。また、父親の参加を促進するため、開催日時を検討します。また、妊娠期のアルコールや喫煙、受動喫煙の害についての周知を図ります。	参加人数	継続
栄養相談	健康推進課	妊娠中から乳幼児期等の食生活について個別に相談を行います。	—	継続
産後ヘルパー事業	子育て支援課	出産後 8 週の間にヘルパー等が日常生活が困難な人に対して、援助を行います。	—	継続
不妊対策	健康推進課	不妊に悩む夫婦を対象に不妊治療にかかる医療費の一部助成の制度の周知・活用を図ります。	相談件数	充実

(2) 乳幼児の健やかな成長支援

現状と課題

乳幼児期に確立される生活リズムは、家庭生活が中心であることから、親の生活習慣が子どもに大きく影響するため、親自身の健康づくりや栄養等の基礎知識の習得も重要になってきます。

市では、乳幼児の疾病予防・健康づくり、健康相談体制を充実できるよう、各種保健事業を取り組んできています。

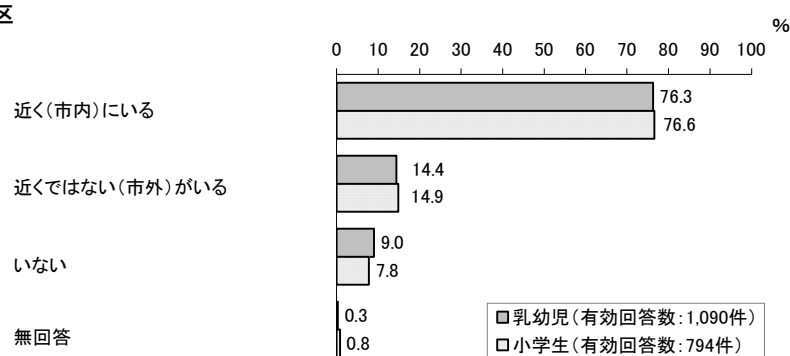
また、アンケート結果では、「かかりつけ医がない」と回答している人もおり、すべての子育て家庭がかかりつけ医をもつことができるよう啓発していく必要があります。

母親の育児不安や悩みの軽減、虐待予防など、今後も子育て不安の解消に向け、気軽に相談できる機会を充実する必要があります。特に、各種事業に参加していないが、支援が必要な家庭に対する参加促進が求められています。

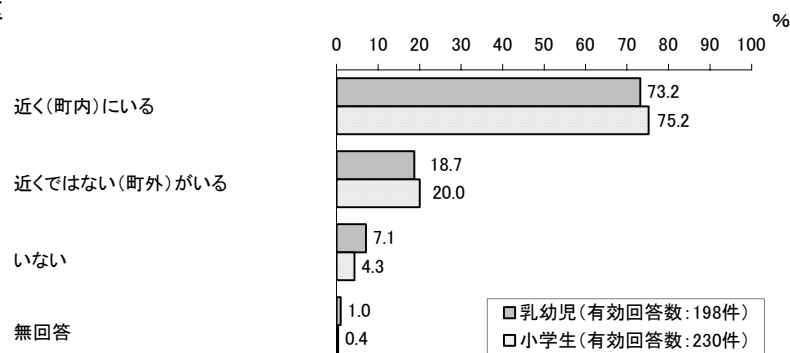
また、要援護者には健康推進課、子育て支援課など関係機関が連携し、支援していく必要があります。

図表 お子さんのケガや病気の時、診てくれたり、相談ができる、
お子さんのかかりつけの医師はいるか（単数回答）

清須地区



春日地区



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

乳幼児の疾病予防・健康づくり、健康相談体制の充実
 保健・福祉・学校との連携による学齢期・思春期の健康づくりの推進
 かかりつけ医をもつことの普及・啓発

主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
乳幼児訪問指導	健康推進課	第1子出生児と第2子以降出生児の希望者、低体重児などへの訪問を行い、各種相談、健康診査などの保健事業の紹介や、母親の育児不安や悩みの軽減を図るとともに、虐待の予防に努めていきます。	訪問件数	充実
母乳相談	健康推進課	母親が授乳に関して抱える問題を解決・軽減し、喜びと自信をもって育児ができるよう助産師による相談を行います。	相談件数	継続
乳幼児健康相談	健康推進課	身体測定・発育発達の相談や、育児のポイント・しつけなど育児全般に関する相談などを行い、育児不安の軽減を図り、子育てを支援していきます。健康管理のために、かかりつけ医の確保の必要性を啓発します。	相談件数	継続
乳幼児健康診査	健康推進課	乳幼児の健康の保持増進および病気の早期発見、治療のために、乳児(4か月、10か月)、1歳6か月児、および3歳児を対象に健康診査を行っていきます。子どもの発育発達の確認だけでなく、親子関係を中心に育児環境を含めて保健指導を行っていきます。さらに、1歳6か月児と3歳児には、健康診査と同時にフッ素塗布を行い、むし歯の予防を図ります。健康管理のために、かかりつけ医の確保の必要性を啓発します。	受診率	充実
離乳食講習会	健康推進課	離乳期は栄養面ばかりではなく、いろいろな味を覚える時期であり、赤ちゃん自身の力で「噛む・飲み込む」など食べることを覚える大切な時期であることから、乳児をもつ保護者を対象に、食と子どもの健康の関連について学ぶ機会を提供していきます。	参加人数	継続
育児講座・育児教室	健康推進課	年齢に応じた子どもの発達や育児についての知識と実践する力を啓発します。また、健康管理のために、身近な地域で継続的な医療が受けられる、かかりつけ医の確保の必要性の普及・啓発します。	回数、参加人数	継続

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
歯科教室	健康推進課	むし歯の好発時期である2歳児と2歳6か月児を対象に歯科健診、歯みがき指導、フッ素塗布、個別相談を実施し、むし歯についての正しい知識の普及と定期的な管理により8020運動を推進します。保育園の訪問など親に対しての虫歯予防の啓発を行っています。また、小学生から中学生を対象に歯科を中心とした知識の普及・啓発に取り組んでいきます。	受診率、回数、参加人数	充実
乳児健診事後指導教室	健康推進課	幼児健診などで言葉や発達の遅れ、育児不安など様々な問題をもつ母子に対し、集団遊びを通して母親が子どもへの理解を深めるとともに、子どもの発達を促すための教室を行っています。	参加人数	継続
こんにちは赤ちゃん訪問事業	健康推進課	4ヶ月児健診前の乳児を対象に母子保健推進員が家庭訪問をして子育て等の情報提供を行っています。	訪問実施率	継続
母子保健推進員事業	健康推進課	母子保健推進員の活動支援、再教育を行います。	母子保健推進委員数	充実
予防接種	健康推進課	子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがあるため、予防接種による対策も大切です。保護者が正しい知識を持ち、安全に接種を受けることができるよう、普及啓発と体制の確保を図ります。	接種率	継続
電話・面接相談	健康推進課	健康面について、いつでも気軽に相談ができるように、電話や面接による相談を実施し、夜間(午後5～9時)の相談については、県が実施している「育児もしもしキャッチ」を紹介していきます。	相談件数	継続
子ども医療費の助成	保険年金課	中学生(15歳に達する日の年度末まで)までの子どもを対象に、医療費保険適用分の自己負担分を助成します。	対象年齢	継続

保護者、住民や関係団体が行動できること

- まずは、親がケガや病気の対処方法を学ぼう！
 - 児童委員・主任児童委員や地域の保育サポーターに育児のことで相談しよう！
 - 育児で困ったとき、「育児もしもしキャッチ」を利用しよう！
- 0562-43-0555（あいち小児保健医療総合センター）
- 火～土曜日（午後5時～午後9時）

(3) 学齡期・思春期の心と体の健康づくり

現状と課題

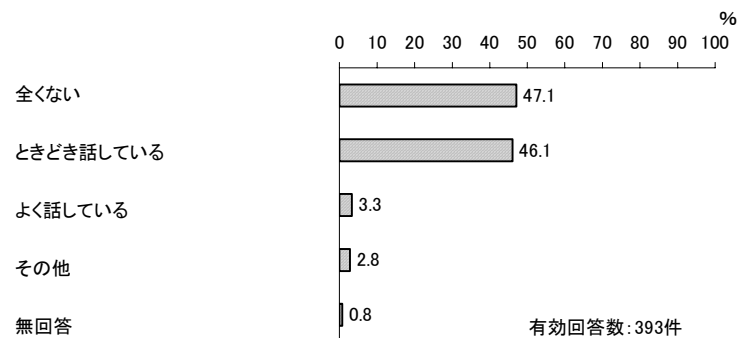
思春期といわれる時期は、子どもから大人への過渡期であり、身体の著しい成長に比べ精神的・社会的に未熟であり、様々な問題が生じやすい時期といえます。一方で、思春期は、家族への愛情を理解するとともに、本人の生涯にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼす生活習慣を確立し、大人への基礎づくりのために重要な時期です。

市においては、児童生徒の健康の保持・増進を図るための健康づくりや、喫煙・薬物等に関する教育や命の大切さ、心の問題に対する取り組みなどの子どもに対する相談の充実に努めてきました。

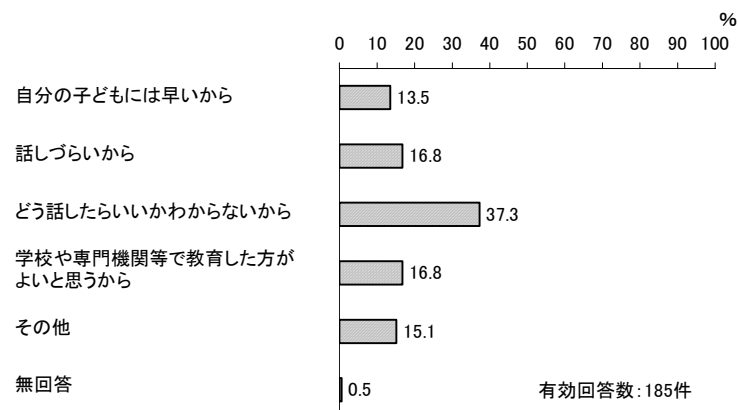
中学生の保護者のアンケート結果からは、性教育についての親子で話し合いをしていない家庭が半数を占めており、さらにその理由としては、「どう話したらいいかわからない」が37.3%と高くなっているなど、子どもを取り巻く環境の変化に対し、家庭や学校における教育・指導が追いついていない現状があります。

今後も引き続き、心身の健康づくり、性や喫煙、薬物の乱用など健全な成長を害する行為に関する教育・指導などを充実するとともに、家庭においてそれらについて話し合うことの重要性を伝えていくことが大切です。

図表 性教育のことについて、親子で話し合うことがあるか（中学生）（単数回答）



図表 性教育のことについて、親子で話し合うことがない理由（中学生）（単数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

若い世代が、健康な子どもを産み育てられるよう青少年の健康づくりの推進
 児童がいきいきと暮らせるよう、様々な悩み・苦しみを相談できる体制の充実
 関係機関の連携を強化した学童・思春期における保健対策の強化

主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
学校保健教育	学 校 教 育 課	児童生徒の健康の保持・増進を図るため、健康診断を実施するとともに、生涯を健康に過ごすため、生活習慣や健康について学ぶ機会に努めます。	—	継続
食に関する指導	学 校 教 育 課 子 育 て 支 援 課	小中学校においては、肥満児の割合が増加しています。栄養バランス、食事量など食生活と健康の大切さを学び、自己管理能力を育成するため、給食を通じての栄養指導、保健学習、家庭科、総合学習などの各教科を通じて「食育」を推進します。また、調理をして、食べることの喜びや楽しさを体験する機会の充実に努めます。	地元産の食材の使用回数	充実
体力づくり	学 校 教 育 課 健 康 推 進 課	小中学校における体育の授業を中心として、部活動、運動会・体育大会などを通じて、体力づくりを推進します。	—	継続
健康教育	学 校 教 育 課 健 康 推 進 課	喫煙や飲酒、薬物乱用などの防止、性教育や AIDS 教育など、学校保健と保健センター等との連携により、健康教育を充実していきます。また、薬物乱用防止教室を開催していきます。	—	充実
思春期保健の啓発	学 校 教 育 課 健 康 推 進 課	思春期の心身の健康を図り、命の大切さを持ってもらうよう、思春期に関する相談窓口を啓発します。	—	充実

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 適度な運動、間食の質や量など、家族みんなで協力し合って健康な身体をつくろう！
- 1 日 1 回、子どもの目を見て話をしよう！
- 「早寝・早起き・朝ごはん」の運動に参加しよう！
- 地域づくりで健康意識を高めよう！

5 『安心・安全』のまちづくり

(1) 子どもの遊び場と居場所の整備

現状と課題

都市化や少子化が進み、学歴重視の傾向やゲーム機等を中心とした遊び方の変化、治安の悪化等により、子どもたちの地域住民や自然とふれあう機会は減少しています。こうした状況は、子ども自身のゆとりをなくし、仲間意識も希薄になり、人格形成に大きな影響を与えています。

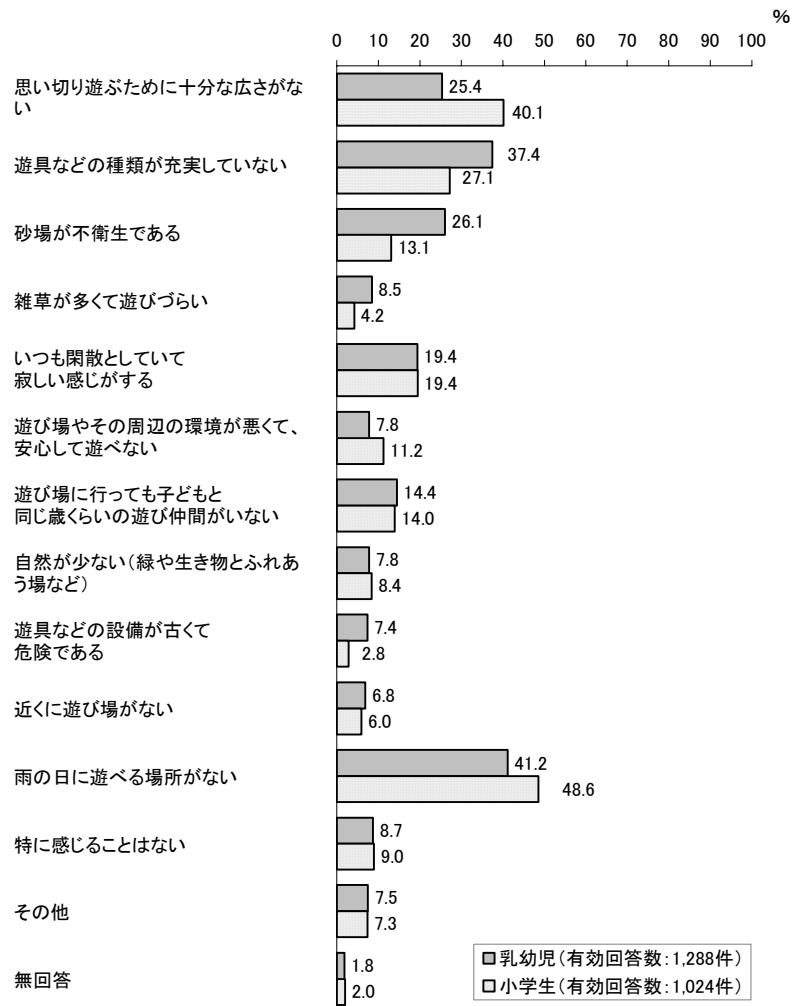
市では、子どもの居場所づくりとして、公園・緑地、ちびっこ広場等の整備や各種公的施設の整備により、子どもの活動の場を確保してきました。

しかし、アンケート結果では、家の近くの子どもの遊び場に感じていることとして、「雨の日に遊べる場所がない」、「遊具などの種類が充実していない」の割合が高く、子どもの居場所として公的施設に依存していることがうかがわれます。

このような状況において、公的施設の整備だけでなく、子どもたちが仲間や地域の人とふれあう場へ参加することが大切となり、気軽に利用できる施設や事業の充実及び周知を行う必要があります。



図表 家の近くの子どもの遊び場について、日頃感じていることがあるか（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

親子のふれあいや、子ども同士でのびのび遊べる身近な公園や遊び場の整備
 幼児から中高生までの多様な児童や若者の活動の場・居場所の確保と周知

主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
公園・緑地の整備	都市計画課	子ども同士や親子での散策や運動を楽しむ場所として、街区公園や近隣公園、緑地などの整備、ウォーキングロード、サイクリングロードなど河川堤防の整備を進めます。なお、公園整備に際しては、地域住民や子どもの声を反映させながら進めていきます。また、公園などの管理や清掃については、地域の協力を求めています。	—	充実
ちびっこ広場の整備	子育て支援課	地域の身近な場所で、乳幼児と親が安心して遊べる場所として、遊具の安全確保を図ります。	施設数	見直し
児童関連施設の整備	子育て支援課 生涯学習課	児童が仲間づくりや遊びを通じて自主性や社会性を育むため、児童の活動拠点である児童館の充実を図るとともに、老朽化施設の改築を行います。また、中高生や大学生、地域のボランティアの協力を得ながら、児童館などにおける事業の充実を図ります。	—	充実
商店街空き店舗などを活用した「子育てサロン」の設置	子育て支援課	身近な場所で子育てをはじめとした地域交流や、商店街の活性化を図るために、空き店舗の活用や公共施設の用途の見直しなどにより、「子育てサロン」の設置を検討します。	箇所数	検討

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 自然にふれあう機会を設けよう！
- 異世代が交流して昔の遊びを伝えよう！
- 大人も子どもと一緒に、掃除、草取りをして、公園をきれいにしよう！

(2) 安全で快適な生活環境の整備

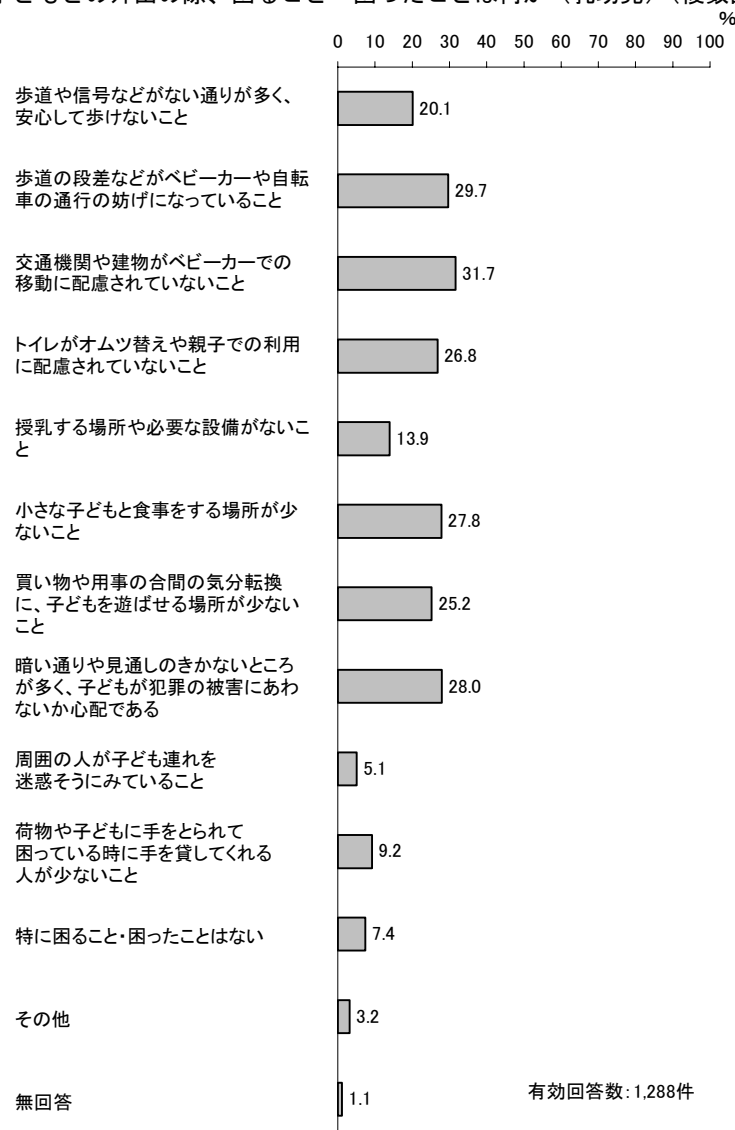
現状と課題

安心して子育てをするためには、安心して外出できる道路交通環境の整備が必要です。市では、子どもを交通事故から守るため、安全・安心なまちづくりを推進し、子どもの遊び場と居場所の整備などに取り組んできました。

しかし、アンケート結果では、「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと」や「歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになっていること」の回答が乳幼児の保護者から多くなっています。

今後も、安全・安心な環境づくりの推進を行うため、バリアフリーの徹底やユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを推進し、子どもを連れていても気軽に外出できる安全で快適な生活環境を整備する必要があります。

図表 子どもとの外出の際、困ること・困ったことは何か（乳幼児）（複数回答）



資料：子育て支援に関する市民アンケート調査

施策の方向性

交通安全教育、生活道路などの整備による交通安全対策の推進

公共公益施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしいまちづくりの推進

防災まちづくりの推進

子どもや子育て世帯にやさしい生活環境の整備

主な取り組み・事業

指標：平成26年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
交通安全教育	防災行政課	交通安全協会、西枇杷島警察署との連携のもと、保育園・幼稚園、学校、地域社会などに対し、交通安全教育の徹底に努めるとともに、交通安全に関わる行事や広報活動に努めます。特に、保育園、小学校での交通安全教室などを積極的に進めます。	交通安全教室回数	継続
地域や関係機関との連携による交通安全対策	防災行政課	交通指導員に対する交通安全教育を徹底し、保護者をはじめとした地域住民、交通安全協会とともに、子どもたちの交通事故防止に努めます。	交通指導員数	継続
自転車の安全対策	防災行政課	保育園・幼稚園、学校において自転車教室を実施します。	自転車教室回数	継続
交通安全施設の計画的な整備	土木課 防災行政課	通学路や交通量の多い市道を中心に、防護柵や街路灯の設置、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で移動しやすい、人にやさしいまちづくりを推進します。また、スクールゾーンなどの交通規制の強化や、地域の実態にあわせて新たな交通規制を関係機関へ要請します。	—	継続
コミュニティバスの運行	企画政策課	市内の各地域から公共施設や各駅を通る経路で、高齢者や主婦層の日中における市内移動の利便性を図るため、コミュニティバスを運行します。	利用者数	継続
小中学校などの震災対策・防災まちづくり	防災行政課	東海地震・東南海地震に備えて、小学校など指定避難所の整備や災害用備品・備蓄食品の整備と適正な管理を行うとともに、災害時に地域で支え合う自主防災組織を育成し、子どもをはじめとした災害弱者を災害から守ります。	—	継続

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 地域みんなで交通ルールを学ぼう！
- 地域みんなで防災訓練に参加しよう！
- 家庭での防災対策について話し合おう！

(3) 子どもを犯罪から守る対策の強化

現状と課題

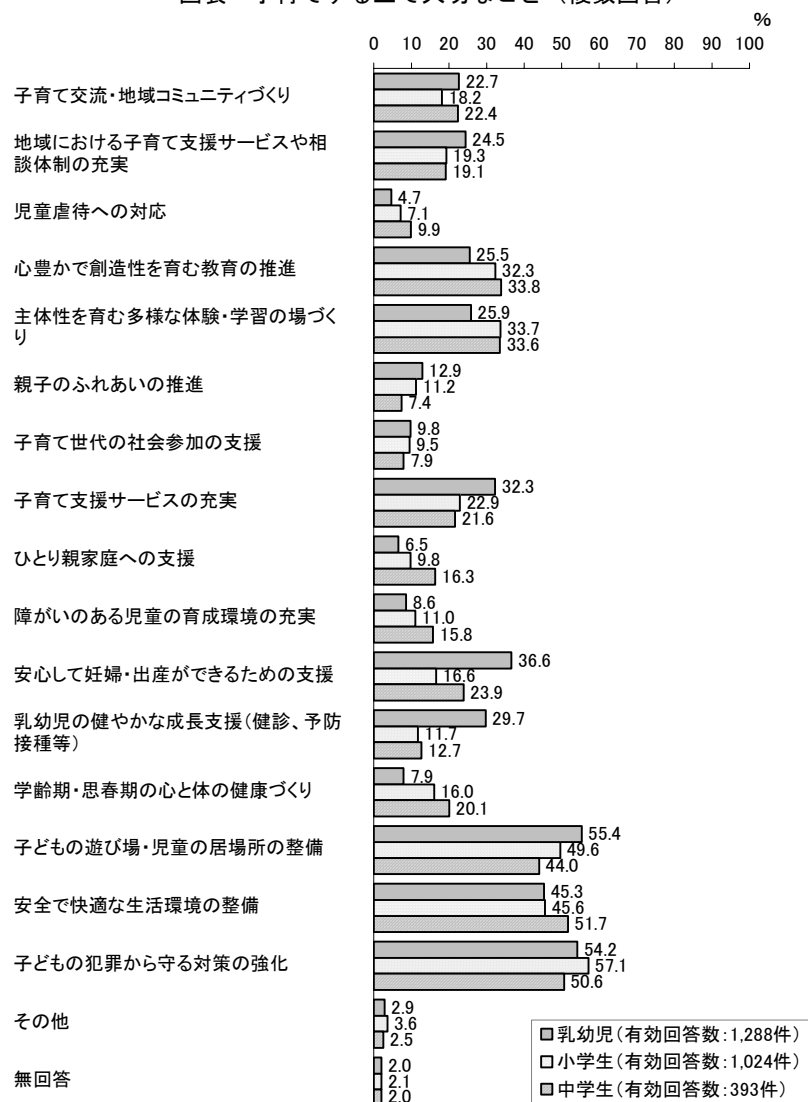
犯罪等から子どもを守るためには、家庭をはじめ、警察、行政、地域等が連携、協力することが大切です。

また、テレビ、インターネット、携帯電話などのメディアを通じて、性や薬物、暴力等、過激な情報が氾濫しています。こうした情報は、子どもでも身近なところで手軽に入手できる環境にあり、援助交際、売春、薬物乱用等、子どもにかかわる犯罪を起こす引き金としても懸念されています。

市では、子どもの健全育成に悪影響を及ぼす有害環境対策や防犯活動を、家庭・学校・地域及び関係団体と連携を図りながら実施してきました。

アンケート結果では、清須市で子育てする上で大切なこと、乳幼児、小学生、中学生のすべてにおいて「子どもを犯罪から守る対策の強化」の回答が上位になっていることから、今後も継続した事業への取り組みが必要です。

図表 子育てする上で大切なこと（複数回答）



施策の方向性

地域における見守りなどによる子どもの犯罪被害の防止
子どもを取り巻く有害な環境対策などの推進

主な取り組み・事業

指標：平成 26 年度目標に向けた方向性を評価するもの

事業名	担当課	事業内容	指標	目標
保育・教育施設における安全対策	学 校 教 育 課 子 育 て 支 援 課	保育園・幼稚園や学校などにおいては、児童や生徒を犯罪などから守るため、携帯メールの活用や、校門の閉鎖、防犯カメラの設置、防犯ブザーの携帯など安全対策に取り組んでいきます。	—	充実
学校における防犯教室等	防 災 行 政 課	防犯協会、西枇杷島警察署との連携により、中学生を対象に「防犯教室」「護身術教室」、薬物の恐ろしさを伝える「薬物乱用防止教室」を継続し、生徒の犯罪被害の防止とともに、非行や犯罪加害者となることを防止します。	開催回数	継続
非行防止に向けての体制づくり	防 災 行 政 課 社 会 福 祉 課	少年補導委員会、保護司、民生委員・児童委員、主任児童委員、人権擁護委員などの連携を図りながら積極的な支援を行い、若者の非行防止に努めます。	意見交換	継続
犯罪などに関する情報提供	防 災 行 政 課 学 校 教 育 課 子 育 て 支 援 課	各種犯罪発生情報などを、保育園・各学校への周知や、広報や各所の掲示板などを利用し、広く情報の提供に努め、再発を防止します。また、保育園、幼稚園、各学校においては、携帯メールを活用して緊急情報連絡網により犯罪からの被害防止に努めます。さらに、「いーモラル」の向上に取り組んでいきます。	—	充実
地域における防犯活動の支援	防 災 行 政 課	警察によるパトロールの強化を要請するとともに、防犯協会、少年補導委員会、寿会、西枇杷島警察署などとの連携による地域防犯パトロール活動を支援します。	自主防犯パトロール団体数、 スクールガード登録者数	継続
子ども 110 番の家	学 校 教 育 課	「子ども 110 番の家」は、子どもがいづれでも助けを求められる場所として、市内のガソリンスタンドや理容店・美容店を指定しています。さらに 110 番の家を増やすために、コンビニエンスストアなどへの指定も検討していきます。	登録数	継続
街路灯の整備	土 木 課	夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、農地への影響を考慮しながら地権者や地域と連携を図り、防犯灯などの整備を進め、明るいまちづくりに努めます。	—	継続

保護者、住民や関係団体が行動できること

- 地域の子どものに関心をもち、危ない時の手助けをしよう！
- 地域みんなで子どもたちを見守ろう！
- 登下校の時、地域みんなであいさつをしよう！
- 住民の防犯意識を高めよう！